



2021年度 玉川学園・南大谷地区 市政懇談会

次 第

[日時] 2021年10月15日 (金) 14:30~16:00

[場所] 玉川学園コミュニティセンターホール

司会進行 市民協働推進担当部長

大貫 一夫

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 会長

服部 知行

○ 連合会長の挨拶

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 会長 服部 知行

○ 市長の挨拶

町田市長 石坂 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 地域資源回収の今後について

【環境資源部】

2 玉川学園駅前周辺の路上喫煙禁止区域指定についてのその後の検討状況

【環境資源部】

3 避難施設の収容可能者数の不足への対策について

【防災安全部】

4 消防団の運営経費の予算措置について

【防災安全部】

5 南大谷地域の交通環境の整備について

【道路部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 副会長 和田 矩一

2021年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会
議事録(要旨)

[日 時] 2021年10月15日(金) 14:30～16:00

[場 所] 玉川学園コミュニティセンターホール

[出席者] 町田市長 石坂 丈一

防災安全部長 水越 祐介

環境資源部長 野田 好章

道路部長 神蔵 重徳

政策経営部広報担当部長 遠藤 雅子

市民部市民協働推進担当部長 大貫 一夫

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長 ほか20名

事務局 市民部市民協働推進課 5名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会会長

- 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長の挨拶
- 市長の挨拶
- 職員の紹介
- 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 地域資源回収の今後について

玉川学園町内会は、町田市地域資源化特別指定団体として、各家庭から排出される廃棄物の資源化に協力してきました。

しかしながら、資源物回収業者が回収する資源物のなかでも有料処分が出来ないビン類の処分費用に赤字が顕在化し、2020年度から玉川学園町内会がその赤字の一部を補填しています。

このような状況下で継続的にビン類の資源を有効活用するためには、町内会や回収業者に負担を強いることがないようにすべきと考えますが、市の考え方をお聞かせください。

【回答】

環境資源部長

町田市では、地域資源回収の安定した継続を目指すため、皆様のご協力のもと、各家庭から出される廃棄物の資源化が継続できていることに対し、お礼申

し上げます。

ご指摘のとおり、紙やビンなどの資源物については、再資源化先が限定されることから、回収事業者の買上価格が低迷していること、また回収業者自体が減ってきていることは、把握しております。

地域資源回収につきましては、町田市内での資源回収が円滑に進むよう、例えば2020年に紙類の助成金単価の引き上げを行いました。

今後も助成金なども含め事業の運営方法等の見直しについて検討し、地域資源回収が安定して継続できるよう努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

《質疑》

玉川学園町内会

この案件は、昨年度の市政懇談会でも同じテーマで玉川学園町内会から提案を申し上げます。その時いただいた回答からあまり内容が進んでいないといえますか、さらに安定的な継続を望んで、町田市としてもそうでしょうか、我々町内会もそうなのですが、安定的な継続を目指すのであれば、もう少し具体的なお話がいただければと思います。

環境資源部長

前年度につきましては、長期的視点に立った地域資源回収に対する市の方向性をお聞かせくださいということで、ご回答については、事業者の情報提供をするなど支援を行いたいということと、国内での循環ができるリサイクルシステムを作ることを推進していくよう、国に図っていくというお答えをしております。

今回につきましては、具体的に負担がかからないということをお答えしております。先ほど、例えばということでお話しましたがけれども、2020年の2月か3月に、改訂を行っております。それと同じような含みも入れまして、助成金や今の運営方針がいいのかということ、これは実は特別指定団体さんの一番の大口は玉川学園さんが一番多く占めておりますので、その辺りも含めまして、他の団体さんの調査も再度行い、他からはご要望いただいておりますので、そういうところも踏まえながら、公平性をもった金額になるのか、何か運営方針ということで、お話をいただいておりますので、ゼロ回答ではないということで、前向きに検討はしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 玉川学園駅前周辺の路上喫煙禁止区域指定についてのその後の検討状況

2020年度の市政懇談会で、玉川学園町内会から玉川学園駅前周辺の路上

喫煙禁止区域指定について提案しました。その後、環境保全課の職員から市の条例、「美化推進重点区域」および「道路喫煙禁止区域」について説明を受けました。

これを受けて町内会では、駅周辺には指定喫煙場所を設置する場所はないものの、区域指定を受けたいとの合意を取り、さらには玉川学園北・南口商店会長にも説明し賛同を得ました。

2021年2月、環境保全課を訪問し上記の町内会の取り組みを報告、及び区域指定の要請をしましたが、指定喫煙場所を設置できない場所での区域指定の是非につき、市内部で検討するとの回答のまま、現在に至っています。その後の区域指定の検討状況を教えてください。

【回答】

環境資源部長

この度は、2021年2月17日の地元の方からのご要望をいただいた後、約半年間程、市からのご連絡を差し上げておらず申し訳ございませんでした。

2020年10月14日に行われました、2020年度玉川学園・南大谷地区市政懇談会の後、11月6日に美化推進重点区域および道路等喫煙禁止区域の制度等の説明を行うため、町内会・自治会の皆様と市とで意見交換会を行わせていただきました。その際、まずは区域指定についてのご意見を地元として取りまとめていただいた後、市へ要望していただくこととなりました。その後、2021年2月17日には、地元の意見として「喫煙所の設置は行わずに区域のみを指定して欲しい」とのご要望を承りました。

ご要望を受けた後の検討状況としては、区域のみを指定した事例が町田市にはないため、周辺自治体の取り組み状況の調査を進めた結果、他市でも喫煙禁止区域を指定した場合には、喫煙所を設置している事例がほとんどでした。

また、町田市内の各駅で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時閉鎖した喫煙所の前や路地裏等で喫煙をされる方やポイ捨てゴミが増加したことから、喫煙所の開放を求めるとご要望を市民の方々からたくさんいただき、喫煙所が無いことでの影響が発生してしまいました。

こうしたことから、現段階における町田市の考えとしては、喫煙者と非喫煙者が共存共栄できる環境づくりを目指すためには、道路等喫煙禁止区域内に指定喫煙所が必要不可欠であると考えております。

また、現在、多摩境駅周辺でも道路等喫煙禁止区域の指定の検討を進めるにあたり、喫煙所を設置する方向で、多摩境駅周辺の町内会・自治会の方々と話し合いを進めているところです。

今後につきましても、町内会・自治会の方々との話し合いの機会をいただけますようお願いいたします。

《質疑》

玉川学園町内会

今の禁煙者と喫煙者の共存ということで市の方で意思決定されたというお話ですが、現実的に喫煙というものに対する世の中の風当たりは日に日に増していると思います。他の自治体も例えば一箇所だけ区域指定をしているという事例もありますし、そもそも受動喫煙に対する根強い抵抗感が、特に玉川学園の中では非常に強いので、是非他の市町村の事例もありますので、例えば北側だけ設置をすとか、南側については継続検討するだとか、何とか区域指定を実現できないものでしょうか。

環境資源部長

繰り返しになりますけれども、セットで考えるというのは基本的な考えですので、ご理解いただくしかないのかなと思います。今後については、今回半年空いたという事例もありますので、これにつきましては積極的に、例えば玉川学園さんとの交渉だとか、いろいろ私どもも今メニューを考えております。改札が二つあり、新宿に向かって右と左に1個ずつというわけではなくて、1個作ってその中で行っていくとか、あとは計画等で案内をすだとか、そういうことで共存共栄できるような仕組みについて皆さんと一緒に考えていきたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

玉川学園町内会

今のお話ですと、今、北口と南口が両方ありますが、例えば北口であれば今の新しくできたデッキの北あたりは所有権の問題かわかりませんが、スペース的にはできる環境にあらうと思います。ですから、今おっしゃったように、一箇所だけということで対応できるのであれば、是非そういう方向で具体的に動いていただきたいと思います。

環境資源部長

その通りでございます。基本的には両側にあった方がいいのかなと思いますけれども、なかなか用地を決めてから指定区域を決めるということは、あまり前向きな方たちではありません。皆さんから禁止区域を作りたいというお話は多くいただいておりますので、例えばブリッジの下とか、デッドスペース等ができると思います。見え隠れするところもありますので、安全安心の問題、防犯の問題もあります。そういうことも見ながら皆さんとお話し合いをして、結果ここならばいいというように進めないと、勝手にじゃあブリッジの下ということで決めた後に、他の町内会の方からあそこは危ないぞ、監視カメラを付けるという話も出てくる可能性もゼロではありません。私ども

が位置を決めるのではなく、案についてご提示いたしますが、皆さんの合意が取れることを大前提考えていますので、これからも積極的に皆さんとお話し合いをしていきたいと思っております。当然所管課の方には戻り次第すぐに指示を出しますので、ご理解いただければと思います。

3 避難施設の収容可能者数の不足への対策について

2019年の市政懇談会で、町田市から「2018年度に実施した避難施設別避難者数推計では、町田第五小学校の避難者数は3,738人となっております。町田第五小学校の『避難施設開設・運営マニュアル』によりますと収容可能人数は、体育館257人、音楽室74人、図書館67人など、最大で1,859人になっており、不足人数は1,879人と予想されます。」との回答をいただきました。

また、2020年8月の町田市避難施設感染防止対策マニュアルでは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、避難施設の1人当たりの居住スペースを従来の1.6㎡から4㎡に広げることになりました。これによりさらに収容可能人数が不足いたします。

2020年の市政懇談会で、校舎外の活用の検討や三井住友海上火災保険玉川研修所の使用に関する協議を行っていくとのことでしたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

【回答】

防災安全部長

玉川学園・南大谷地区において、避難施設の収容可能人数が不足することに対する対応状況ですが、校舎外の活用に関しては、校庭を、危険から一時的に逃れる避難広場として活用させて頂けるよう、すでに多くの私立学校と協定を締結させて頂いております。民間施設へも、新たな避難広場としての活用に向けて、引き続き協議を続けております。

また、大幅に不足する場合については、校庭への避難についても検討を始めたところです。市内の公立小中学校の校庭についても、しっかりと活用できるような体制を作ってまいります。

校庭を避難広場として活用する場合には、支援物資の搬入車両の導線の確保、避難施設を運営していくうえでのスペースの確保及び避難者数の把握等、懸念事項もございますが、避難スペース確保の観点からは、有用な点もあると考えますので、ルール作りや避難者の把握等、課題の抽出を行うとともに、他市の状況などについても、調査研究してまいります。

《質疑》

玉川学園町内会

今の校庭等の使用ということですが、ここは先ほどの「不足している」というご説明は、避難施設の収容人数が不足しているということなので、ここの校庭の使用というのは例えば、そこで生活できる場を設けるということでしょうか。

防災安全部長

一時的には、そこにまずは一旦利用していただいて、そこから他の避難施設へ移るということが一番想定される使い方です。ただ、昨今コロナ禍の中で例えばテントでありますとか、これはまだ具体的な話ではありませんが、車を利用した車中泊等の活用というのいろいろな場面が出てきておりますので、そういったことも含めて避難を一時的にそこで生活を営むための場所としての検討というのにも必要だろうと考えております。

玉川学園町内会

テント村とか車中泊、これはエコノミー症候群にならないような対策を設けてそういうことをやると、非常にそういう意味ではちょっと先が明るくなってきました。できれば、市中の公園なども活用していただければとよろしいのかなという気がします。ぜひその辺も含めてご検討願いたいと思います。

玉川学園町内会

玉川学園にとって発災時の避難場所が、現状は今この辺ですと町田第五小学校だけという現状で非常に皆さん心配をしています。非常に劣悪な状況です。こういう状況に対して、何年も前から災害がいつ発生するのかわかりません。少なくとも町五小だけではなくて、もっと多くの方が使用できる施設を考えてくださいというようなことを何年も前から言っていますが、私の理解では今日現在、一向に進展がない。先日もああいう震度6くらいの地震があつて、もう直下型がいつ起こるかわからない。今日起こるか、明日起こるかわからないような逼迫した状況で、こういう悠長な話をしていること自体が、私自身理解できない。さきほども話がありましたように、例えばさくらんぼホールの後ろにこども広場という広場があります。ああいうところを発災時に活用できるようなことを具体的に動くとか、そういうことを本当に考えてくれないと、我々心配で生活できないと思います。直下型地震は間近に迫っています。必ず来ますから、悠長なことは言っていられないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

防災安全部長

ただ今のご意見につきましては、本音というところで、私もしっかりと理解しているつもりではございます。ただ、避難場所につきましては、一斉に多くの方を収容していかなくてはいけないということで、市内なかなかそれが可能な場所が少ないということで、本当にご心配をおかけしているというところにつきましては、申し訳なく思っているところでございます。付近の、先ほど申し上げました、例えば私立学校等の校庭に対してのテント村だとか、例えばこれまでは基本的にはだめだと言われていましたが、車中泊での活用ですとか、ということをしっかり検討していきたいと思えます。公園についても当然それは有効な活用場としては当然リストに上がってくる場所だと考えております。そういった中で、その辺についてはしっかりと検討していくというお答えに尽きるかなと思えます。

玉川学園町内会

大変失礼な言い方ですけど、申し訳ないという言葉は聞きたくありません。今もういつ発災するかわからないような状況の中で、具体的にいつまで何をどうふうにするかということ具体的に提示してほしいのです。そこを求めています。ごめんなさい、すみません、検討しています、なんて言葉を別に求めています。今日、今、発災するかもしれません。こんな状況でどうするのですか。行政として非常に危機感が伝わってきません。行政には市民の命を守る責任があります。そういう気持ちが全く伝わってこない。すみません、検討しています、今やっている最中ですという回答が2年も3年も4年も経っている。誠意が全然感じられないです。その辺はいかがでしょうか。

防災安全部長

ただ今のご質問に関しましては、ずばりお答えする術は持っておりません。ただ、先ほど申し上げましたとおり、しっかりと検討してまいります。

旭ヶ丘自治会

有事の時にどれくらい行政が動けるか、即応できるような体制はどのくらいできているのでしょうか。もうそういうのはできていると思うのですが、すぐ野戦病院が作れるような体制ができているのか、あるいは自衛隊が連絡してすぐ来られるのでしょうか。民と官と両方でやる、あるいは運動場を借りてテントを張るといようなことを有事の時に即応しないといけません。ワンクッション置いている暇はありません。風林火山ではありませんが、風の如く対応しないと本当にできませんよ。検討していますではもう遅いです。富士山が爆発して、町田は10センチ灰が積もるとい話です。その灰をどこに置くのですか。そういうのも防災です。私は町内会・自治会として

富士山爆発することも考えています。風向きによって町田に10センチくらいの灰が積もると聞いています。その灰が屋根に飛んだ場合どうするか、樋とかは雨が降ったらだめになります。数年前に、千葉の鋸南地区の海遊館の屋根が全部飛びました。慌ててビニールシートを敷いていました。行政ではなく、自宅を守るために町内会でしなければいけません。そういうことを町内会で考えて議論しています。どのように動こうとか、あるいは防災訓練がないときはアンケート調査を自主的に行っています。玉南の会長から指導を受けて行っています。小さい町内会ですが、コロナ禍で訓練ができないから、町内会の会員にアンケートで、有事の時の蓄えとどれくらいの準備ができていくかという調査をしています。行けないと思うところには、どうするのか、誰が行うのか、どこに連れていくのか、など具体的に決めています。それぐらい具体的に官の方がやってもらわないと困ります。

防災安全部長

ただ今ご意見いただきましたが、町田市といたしましても地域防災計画というものを策定しております。これは定期的に見直しをしながら、実際に先ほどいただきました、例えば火山の噴火ですとか、あるいは地震、風水害はもちろんですが、そういう際に市の中がどういう動きをするのか、あるいは町内会の皆さまにどういう協力を求めていくのか、それから市民の皆さま一人一人がどのような日頃から準備をしていただくのか、こういうことは定めておまして、公表しております。ただ今いただきましたご心配は、まさに日頃から生活するうえで、我々も含めて感じている不安ではございますので、そういったところは今のような計画の中でしっかり準備してまいります。そういったものを毎年の、長らくコロナの関係でできませんでしたが、避難訓練や消防防災訓練などで確認をしております。

玉川学園町内会

今の災害時の避難者の対応についてのご質問が続きましたが、市役所 s w 災害時における要配慮者把握マニュアルというものをお作りになっているのはご存じだと思います。今年5月20日に省令の変更があったこともご存じだと思います。そういう中で個人機密の情報漏洩に対する対応について、あれをきちっと守りますとなかなかその人たちをピックアップするのが非常に難しいです。だから我々の地区会の中でも話をしても、市役所なり町内会本部から具体的にどういうふうな指示をもって動けばいいのかなというように声が非常に高いわけです。具体的にご指導いただきたいと思います。

防災安全部長

ただ今のご質問でございしますが、5月20日に法律改正になりまして、個

別避難計画というものをしっかりと市の方で策定していくということが努力義務として課されている。それにつきましては正に今議論中でございまして、我々もそうですし福祉の部門も協力しながら今検討を進めているところでございます。そういった中で恐らくいろいろご意見をまた伺わなければいけない機会が出て参りますので、しっかりとお話を伺いながら、今おっしゃっていたようなところ、懸念事項もしっかりと抑えて検討進めてまいります。

玉川学園松風台自治会

この資料の最後の方に、三井住友海上火災保険の玉川研修所の使用に関する協議を行っていくと書かれておりますが、この状況を教えてください。

防災安全部長

三井住友海上火災保険の玉川研修所でございますが、こちらはこの地域の有力な避難場所の候補地として長く協議をしておりますが、現実の話を申し上げると、なかなか難しいです。民間施設ですので、どうしても先方のご意向を我々としても尊重していかなければならないというところです。常時そこに人が詰めている場所ではないようで、そういった中で開放というのがなかなか難しいということで、そこから先にお話が進んでいないというのが現状です。ただ、まだ、コロナの状況がございましたので、伺う頻度が下がっておりましたが、これからも当面は有力な候補として協議は継続していきたいとは考えております。

玉川学園町内会

先ほどテント村という話がでましたけれども、私もいいと思っています。その場合にそのテントをいかに用意するかというところが肝だと思えます。自治体さんによっては既にそういうテントを備蓄しているところもあるようです。そういうところと協定を結んで、こちらで発災したら提供してもらおうという契約もできるのではないかと思います。あるいは自分のところでもそれなりに用意するというのも考えていただきたいです。できれば、何年度までには完了させますという宣言をここで聞きたいです。

防災安全部長

ここで宣言というのはいろいろな問題が絡みますので難しいです。既に室内でのスペース確保用のテントは用意しているのですが、屋外用はこれからというところです。そういった部分でのテント村の必要性というところは認識しておりますので、それをどう賄っていくのかというところは、先ほど協定をというお話について、これは早めにはできるはずですし、あとは昨今ご家

庭でも日頃からレジャー等で活用されているという方もいらっしゃるので、そういうものをしっかりと活用していただけるようなルール作りなども含めて早めにしっかり検討させていただきたいと思います。

4 消防団の運営経費の予算措置について

消防団の活動は災害現場への出動や平常時の訓練等を行っており、市からの支援はあるものの、その運営は厳しい状況と聞いております。一方で、総務省消防庁が2021年4月に発出した通知では、消防団等の運営に必要な経費は各市町村において適切に予算措置すべきとあり、消防団員が運営費の捻出に苦勞する姿は市民サイドからもやりきれない思いです。町田市は、訓練、出動等の消防団の活動が滞りなく行われるよう、運営に関わる経費を十分に支援すべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

【回答】

防災安全部長

消防団の各分団、各部に対しましては、消防団活動に必要な装備品である消防ポンプ車や可搬ポンプなどの備品のほか、活動服、防火服、制服などの被服を貸与しております。

2020年度決算では、町田市消防団全体への歳出は約130,000,000円となっております。そのうち、会議に要する経費、福利厚生に要する経費、警戒活動に要する経費及びその他運営に要する経費などの5,628,000円が消防団運営費となっております。

これまでも、消防団活動に必要な経費につきましては、毎年度予算措置をしてきたところでございますが、今後も引き続き、消防団活動に支障の出ることがないように、予算措置をしてまいります。

《質疑》

玉川学園町内会

市が今おっしゃったような金額を予算として消防団に対する支援を行っているという話はわかりました。ただ、実際第五分では、町内会とか自治会あるいは商店会から合わせて150万近いお金を寄付として渡しています。それでも足りないという話を消防団の方から聞いておりますので、足りない分はどうしているのかというと、自分たちの報酬から持ち出しているという話です。今おっしゃったような金額が十分なのか。消防団の方は足らなくて寄付で賄っていて、それでも足りないと言っている。これは本当にそうなのか。消防団は市の組織なので、逆にいうと市はその辺のお金の使い方に関して、統制をとって組織運営をされているのか。一方ではそれなりに予算措置して与えている、一

方では寄付金をもらっていても足りないと言っている。果たしてその内容は正当なものなのかということも含めて、できれば市がちゃんとそこを統制して是正すべきは是正して、もし足りないのであれば、市がちゃんと負担すべきだと思います。ご検討願いたいと思います。

防災安全部長

今のお話を伺いまして、私も少しどうなのかなと思っております。先ほど申し上げたとおり、当然消防団の本来活動の経費につきましてはしっかりと支弁しております。いずれにしても活動していく中で、どうしても足りない部分がある、あるいはさらに充実していく必要があるということがあれば、しっかりと我々も検討しなければいけない。これは総務省からも通知がでておりますが、しっかりと消防団と協議をしながら、必要なものについては支弁をなさいたいということで、是非消防団から市に相談いただきたいです。あと、現在の費用の支出の仕方につきましては、一義的には消防団長にしっかりと指揮監督していただくこととなりますので、団長ともよく話をしながら、その辺の実態を伺ってみたいと思います。そのうえでももちろん市としても指導監督する立場にありますので、必要なものにつきましてはしっかりと準備をするなり、是正をしてまいります。

5 南大谷地域の交通環境の整備について

毎年問うてきておりますが、南大谷交差点と成瀬三又を結ぶ都市計画道路について、昨年度からの進捗状況をお知らせください。このルートは、南大谷小学校へ通学する学童が毎日使用しているので、近隣の皆さんが早期に安全な道路になることを願っています。

【回答】

道路部長

「5 南大谷地域の交通環境整備」について、お答えいたします。

南大谷交差点から恩田川と並行して南大谷小学校・中学校へ向かう町田都市計画道路3・4・34号【本町田金森線】の南大谷地区、約1.1キロメートルと、成瀬三ツ又交差点から恩田川方面へ伸びる町田都市計画道路3・4・9号【高ヶ坂成瀬線】の未整備区間、約0.3キロメートルの進捗状況につきましては、昨年度に引続き、町田都市計画道路3・4・34号【本町田金森線】が、小田急線の恩田川高架橋直近をアンダーパスすることに伴う、鉄道・河川及び周辺道路との取り合いなどについて、警視庁や東京都及び小田急電鉄株式会社と協議を進めております。

今年度（2021年度）中に、関係機関との協議を整え、来年度（202

2年度)には、皆様に事業化に向けての説明をさせていただきたいと考えております。

《質疑》

南大谷町内会

毎年お願いしていることですが、とにかく特に小田急のガードの下側を通ることがすごく危険です。ここをなんとかしてほしいというのが一つです。このバス通りは歩道がありません。そこがやっぱり危険なので、本当に少しでも早くやってほしいというのがお願いです。

道路部長

この件につきましては、昨年もご要望いただいております。加えまして昨年は、電柱が通行の支障になるなど、いろいろなお話をいただきました。電柱移設につきましては、今年度協議を進めております。東電の電柱を動かす為にはお金がかなりかかります。今、2本ほど動かすことができるかと協議を進めているところですが、それでも300万円くらいかかってしまいます。来年度早々には、電柱を移設し、現況道路が広く使えるように交通環境を整えるとともに、平行して新設の都市計画道路の整備を着実に進めてまいります。

旭ヶ丘自治会

この件とは違いますが、二中のところに一方通行の通路がありますが、車のものすごく多いです。時間通路でもあるので、時々警察が来て規制を行っていただきます。ものすごい数の運転手が捕まっています。通行時間に車が違反で入ってしまうので、なんとかしないと中学生の交通事故が起きてしまうと思います。

道路部長

一方通行で警察が取り締まりをしている状況ということであれば、ドライバーの方もだんだん認識してくるのかなと思います。交通規制の話ですので、しっかりと警察に取り締まりをしていただいて、通学時間帯については車の通行をしないということが周知されていけばよいと思います。通学の児童生徒を守るという視点では警察も頑張っているのかなというところですが、それでも、守らず進入する車両があるのであれば、改めて警察にお願いいたします。交通規制の内容なので、市では追加の規制が出来ません。例えば、今の表示が見つらいから車が入ってしまうという原因であれば、警察に改善していただけるようお願いすることも可能だと思います。私も現地がどうなっているのかって把握できておりません。一度現地を見て、もし何か課題があるようでしたら、警察と協議をしていきたいと思っております。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

皆様に今日は「2021年度 市政懇談会 市政報告概要」という資料をお配りしました。今日ここに来られなかった方に答える際に、参考になればと思います。お配りしています。

ご不便をおかけしておりますが、マスク着用にご協力していただいたこともあり、最近では感染者が1人、2人という状況になりました。皆様のご協力に感謝申し上げます。今、65歳以上で2回目のワクチン接種が終わった方が90%を超えています。来年の2月頃に高齢者の方を中心に、3回目のワクチン接種を予定しております。医療機関の方は、12月から3回目のワクチン接種をしようということで、予算の算定をして準備をしています。12月から1月くらいまでが医療機関の方です。それから2月に恐らく高齢者の3回目スタートする予定です。

去年、今年と行ったコロナ対策を10項目ほど挙げています。一番上は特別定額給付金、昨年4月、5月に行いました、1人10万円の給付金です。町田市内約432億円の金額でした。

2番目が子育て世帯に対する1万円の給付金の支給です。それが約4億9千万円。

3番目がお店の家賃支払いの補助です。中小企業者家賃補助事業で4回行いました。1回目は利子補助と合わせて約10億6千万円。2回目は約5億2千万円。3回目は約4億円。更に約3億円と4回補助事業をしています。3回目、4回目は今年度に入ってから行いました。

それから、4つの病院に合計2億円の給付をしています。

地域外来のPCR検査センターを都内で8番目、多摩地域26市の中では1番目に、昨年4月にオープンしました。

一人親家庭にも特別給付金を支給しました。さらに、去年の暮から今年にかけてキャッシュレス決済、PayPayと連携してプレミアムポイント事業を行いました。23億円分のプレミアムポイントを市が負担して行いました。2回目を今年6月に行いました。

8番目は、飲食店のデリバリー支援事業です。これは、出前館に頼んだ時の配達料とお店側の出前料をそれぞれ市が負担しました。また、デリバリー・テイクアウトを実施する飲食店への給付金事業を行い、合わせて約2億円でした。

介護サービスと障がい福祉サービスへの支援も行いました。

先ほども申し上げましたが、ワクチン接種事業は、12歳以上の全人口比約68%。高齢者が約90%の方が2回目の接種が終わっています。

以上が新型コロナウイルス感染症の主な市の対応です。

〇ごと大作戦は、12月で終了します。約300の事業のエントリーをいただきました。参加した人数は、Web上を含めて200万人です。目標は10

0万人でしたが、実際は200万人となりました。たくさんの方に参加していただきました。

多摩都市モノレール整備は、新しい駅を作りますので、その駅の周りの整備基金として7億5千万円です。

今年の夏に行いましたオリンピック・パラリンピックについては、ホストタウンの南アフリカ、インドネシアの内、インドネシアのバドミントンのキャンプを行いました。参加した選手のほとんどがメダルを獲得しました。日本とインドネシアがパラバドミントンの強豪国です。

最近の話ですが、去年の4月に薬師池公園西園にウェルカムゲートができました。非常に評判が良く、多くのお客さんが来ています。

野津田公園の町田GIONスタジアムは、5月に観客席を10,000席から15,000席に増設工事をしました。今は観客の制限が2分の1までになりましたので、7,500人上限でお客さんが入っております。

鶴川駅は南北の開発が始まりました。南側の区画整理事業は既にスタートしています。北口は駅前広場の工事を始めました。

南町田グランベリーパークはご案内のとおり、一昨年11月にスタートして2年たちました。子どもクラブつみきがオープンしました。

熱回収施設は、来年の1月に稼働予定で、既にごみの試験燃焼を行っています。生ごみを発酵させてガスを出す。そのガスで発電するバイオガス化の施設もごみが搬入されています。首都圏で初めての施設なので、視察が多く来ると思います。温浴施設もできあがっていて、来年の4月にオープンします。ビンカンペットボトルの施設も2025年度完成予定です。相原地区の大戸小学校と武蔵岡中学校の東側に計画しています。プラスチックについては、小川で稼働しているので2箇所目になります。

子育ての関連では、保育所待機児童数は去年が130人で、今年は76人まで減りました。

町田第一中学校は8月の末、二学期から新校舎で授業を行っています。校庭は整備中のため、体育の授業は依然として本町田の後田グラウンドを使って行っています。

避難施設として使う小・中学校の体育館では、今年度全62校で空調設備の整備が完了します。これが終わりますと、避難施設で暑くて、また寒くて病気になることが避けられます。子どもたちが体育の授業中に熱中症で倒れることもなくなります。

中学校の全員給食は、現在基本計画の策定中です。南大谷中学校は成瀬の下水処理場の隣に作るセンターから運ばれます。あとは、鶴川方面は金井グラウンド、それと山崎団地の中の廃校、旧忠生第六小跡地の市内3か所に給食センターを作る計画になっています。2025年度までにスタートできればと思っています。

今後の小・中学校再編として、町田市新たな学校づくり推進計画を今年5月に策定し発表しました。学校統合や建替えなどの計画を策定しています。2040年までの20年計画です。

教員の負担軽減では、中学校の部活指導員を配置しましたので、先生の負担が減りました。

最後に、特別養護老人ホームです。申し込みから1年未満に入所できた人の割合が、2009年度約45%だったものが今は85から90%です。申し込みから1年で入所できるという時代になりました。

玉川学園町内会

小学校の再編計画についてですが、この近辺ですと成瀬台小学校、南大谷小学校が廃校になるという話を聞いております。そうしますと、他の小中学校も、廃校になりますと、避難者数の71箇所の大半が小中学校ですが、その建物がなくなるということは、さらに避難施設が減ることになります。その辺はどのようにバランスをとっていかれるのでしょうか。さっき言ったテント村ですが、空き地を何らかのカタチでテント村等に活用できるような広場にさせていただいて、いろんな意味で活用できる、整備していくことを考えていただきたいのです。

市長

学校統合のお話をそれぞれの地域で今始めたばかりですが、その中で学校跡地をどうするかという話は、地元の町内会・自治会をはじめとしたところから意見が既に出始めています。その中に、避難施設をどうするのだという話はもうすでに来ております。もし、その学校をやめるのなら、避難施設機能は残してほしいという要望を承っております。私どもとしても教育委員会としても、後になったときにそういう余地があると思います。恐らく多目的として、避難施設のために建物を建てるのではなく、いろんな用途にあつて、避難施設としても機能する、あるいは避難物資をストックできるような、そんなようなことを、まだお答えはしていませんが、それぞれの地区から来ている要望に答える準備をしております。学校の機能ではなく、避難施設としての機能を何とか残せないか、ということを検討しながら作業をしております。

旭ヶ丘自治会

コロナ禍で住みたい町で、町田が8ランクくらいアップしました。町田が全体で14位ということで素晴らしいと思います。これは皆さんが一生懸命努力している結果だと思います。

自治会で心配しているのはやはりコロナの関係です。去年の8月4日から

8月21日に1,670人感染者が出ています。一番多い日は8月4日に167人です。全員が隔離されて入院したわけではないと思いますが、少なからずかなりの重症者が出ています。今ブレイクスルー現象も起きていて、日本でも先生方も、大体来年にかけて第6波が来るとおっしゃっていて町内会の皆が心配しています。先ほど市長おっしゃったように、ワクチンを先生方から打ってその次に老人ホームということで、3回目打つということでしょう。ワクチン打ってもらうのはいいですが、ウイルスが段々変化してきています。ものすごく強力になってきています。今まで抗体が持たないような話なので、この時に、去年の8月4日から21日の1,600名、あるいは2,000人になったとき、町田市として野戦病院みたいなのを大きな運動場使ってやっていくか、あるいは中国みたいに、プレハブ建てて行うのか。防災の時は神奈川県相模原と提携して、いろんなことを協力していますが、コロナに関しては今までそういう事例がなかったから、まだまだ綿密に詰めてないのではないかと考えて心配しています。ワクチン打っている人たちは、ある程度軽く済むようなことを聞きますけれども、ウイルス次第です。そのところ教えてください。

市長

わかる限りでお答えします。南米のペルーとかでは、ミューという株が流行しています。ただ幸い、まだ日本では出ていません。デルタ株中心です。お話しのとおり、現在の抗体が効かないということで、ワクチン自体も効果がないかもしれないというお話もあります。そのミューなり、新しい株が出てきた時には、また同じようなことが起こり得ると考えてもいいと私も思っております。

もう一つ、病院の話は難しいです。国と都道府県と市町村があり、感染症危機対策というのは都道府県の仕事です。もう一つ、医療供給体制は、都道府県の仕事です。例えば、病院をどこに作るとか、そういうことは市町村の権限はゼロです。例えば、わかりやすく言うと、市民病院あと200床作りますとって作れません。これは多摩南部の医療圏の中の病床規制がありまして、その数の中に納まらないとできません。病床規制とか病床の数を決めているのは東京都です。自分のところでやりますよって言ってもできません。それは日本全国同じパターンで、市町村に全く権限はありません。したがって、どこか空いているところがあるから病院を作ろうということは難しいです。そういうときはどうなるか、東京都が立川の国立昭和記念公園に病院を作ろうと言え、立川市が承諾すれば作れます。ただし、立川市が作りたいたいといってもだめです。そういう関係になっているので、町田市も病院を作りたいというお話が今ありましたけれども、権限的には難しいと思います。もう一つ大きな問題があるのは、医師です。医師、看護師の動員です

よ。それは感染症法のなかで強制的に今できる状況ではありません。仮に要請をするということになったとしても、東京都医師会の上承があっても、人員が足りません。つまり、医師が足りなければ派遣しようがありません。病院ができてもしそこに行く人がいないとできません。どういうことになるかというと、通常の業務の医師を削って、診療をやめてコロナ対策にその医師に従事させることとなります。この夏にそのようなことが起こりかかりました。内科の医者をコロナ対応に回すということです。内科では手術の数を減らす、外来の数を減らすということをしています。市民病院も実際、病棟を閉鎖していました。これは医療崩壊につながります。現状医師は1年、2年で育成できないため、他の医師を回すしかありません。まだ医療崩壊はしていませんが、少し危ない状況です。

○閉会の挨拶

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 副会長